

平成２８年度東京都現代美術館における 収蔵品購入に関する方針について

東京都現代美術館の収蔵品の収集は「東京都現代美術館美術資料収集方針」に沿って行うことを原則とする。今回定める方針は、平成２８年度の収集の具体的方向性を示すものである。

- １ 「東京都現代美術館美術資料収集方針」に則り、東京都現代美術館における美術作品のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。
- ２ 首都東京の現代美術館にふさわしいコレクションを形成するため、日本国内の作家に重点をおき、一定の評価をすべき中堅作家の作品と若手作家の作品という２つの領域を購入対象とし、次の優先順位によること。
 - （１）東京都現代美術館において個展を開催するなど、日本国内及び国際的に評価されている日本の作家の作品
 - （２）若手作家の支援の一環としての作品の購入
 - （３）海外作家については、美術館空間の価値を高め魅力的なものにする作品（彫刻、メディア、壁画などを含む重要な作品。欧米に限らずアジア等の作品もバランスよく購入する。）
- ３ 平成１２年度から平成１７年度までの収蔵品購入事業休止期間に大きく変化した表現の動向を反映し現在の常設展示の欠落部分を補うことにも留意すること。